

しながわの区税だより 第68号

令和7年10月1日 品川区税務課 発行 TEL 03-3777-1111(代表) 広町2-1-36

住民税・森林環境税第3期納期限は**10月31日（金）**です。

いろいろな方法で納めていただけます！

インターネットバンキング・ATM・スマホ決済アプリ・クレジットカード等でも納付ができます！

インターネットバンキング ATM

自宅などから金融機関のインターネットバンキングを使用し、納付ができます。

ペイジーマークの表示のあるATMで納付ができます。



スマホ決済アプリ

スマートフォンからスマホ決済アプリを利用して納付ができます。



クレジットカード

クレジットカード(モバイルレジクレジット・ネットdeモバイルレジ)で納付ができます。
※別途決済手数料がかかります。

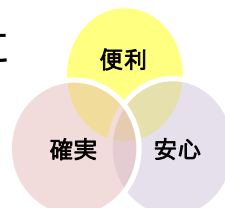
ネットdeモバイルレジはこちら



住民税・森林環境税（普通徴収）の納付は『口座振替・自動払込』

お申し込みいただくと、ご指定の金融機関の口座から自動的に引き落としとなります。

納め忘れがなく、大変便利です。ぜひご利用ください。



☆口座振替の手続きは、品川区ホームページから申し込みができます。

いつでも(24時間受付)

スマホ・パソコンで

即日登録完了

お申し込みは



品川区 Web 口座振替

検索



※ 詳しくは、品川区ホームページをご覧ください。

10月31日(金)は普通徴収 第3期の納期限です



退職や病気など、様々な事情で納期限内の納付が難しい場合はそのままにせず、納税相談担当にお問い合わせください。

個人の方・・・税務課納税相談担当 TEL 03-5742-6671～3

事業所の方・・・税務課特別整理担当 TEL 03-5742-6670

税を考える週間

毎年 11月11日から11月17日は「税を考える週間」です

国税庁では「これからの社会に向かって」を今年のテーマとして、皆様に日常生活と税の関わりを理解していただくことにより、納税意識の向上を図ることとしています。

品川区でも、法人会・納税貯蓄組合連合会と協力して催しを行ないますので、ぜひお立ち寄りください

区税ギャラリー

税の制度や仕組みのパネル展示、
中学生の「税についての作文」を掲示します。
11月 11日(火)～14日(金) (予定)
区役所本庁舎と防災センターをつなぐ
3階連絡通路にて

チャリティー映画上映

11月14日(金)
スクエア荏原ひらつかホール
主催:荏原法人会
TEL 03-3783-9900

区民セミナー

品川区民も狙われている！

警察が語る特殊詐欺の怖さと予防策

○ 11月11日(火)14時～16時

さゆりあん 6階大会議室

(主催:品川青色申告会 TEL 03-3474-7564)

○ 11月13日(木)14時～16時

荏原文化センター

(主催:荏原青色申告会 TEL 03-3783-3494)

都・区納税キャンペーン

税について理解を深めて頂くための
PR活動を行います。

11月11日(火)～17日(月) 区内各所
(主催:品川・荏原納税貯蓄組合連合会 予定)



ふるさと納税(寄附)による税収 減 の現状

品川区では、ふるさと納税による住民税の減収額が年々増加しており、令和7年度は約59.6億円が他の自治体へ流出しました。この額は、区の事業に例えると、区立小学校の新校舎建設にかかる費用の約1校分に相当する金額です。

この状況が続けば、将来的に行政サービスへの影響が懸念されます。そのため区は、特別区長会を通じて「ふるさと納税制度」の廃止を含めた抜本的な見直しを国に対し強く求めています。

一方で、区では住民税の流出に歯止めをかけるため、ふるさと納税として区民の皆さんにも応援していただける「クラウドファンディング」などの取り組みを進めています。また、財源確保とともに区の魅力発信の一環として、区外の方に「応援したい」「訪れたい」と感じていただけるよう、区内の地域資源を有効活用した体験型・商品型返礼品の拡充に取り組んでいます。

～詳しくは、10/1広報しながわ「ふるさと納税
特集号」をご覧ください。～

